

平成 28 年度 第 1 回 北見市上下水道審議会 概要録

日 時	平成 28 年 9 月 1 日 (木) 午後 2 時 00 分～3 時 10 分	
場 所	北見市役所桜町仮庁舎 会議室	
出席者	委 員	渡邊会長、山下副会長、森谷委員、吉田委員、尾崎委員、林委員、大前委員、水田委員、舩川委員、小室委員、市川委員、高橋委員、 (欠席：山本委員、山田委員)
	事務局	小林公営企業管理者、松本上下水道局長、田中上下水道局次長、浦澤上下水道局次長、水落経営企画課長、磯部総務課長、笠原水道課長、田中下水道課長、下出給排水課長、荒木浄水場長、横尾浄化センター所長、福島端野上下水道課長、本所常呂上下水道課長、細川留辺蘂上下水道課長、唐経営企画課財務係長、永山経営企画課経理係長、村井水道課計画係長、山内水道課維持係長、寒河江下水道課計画係長、泉谷総務課総務係長、今、森谷
議事等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委嘱状交付</li> <li>2. 会長・副会長選出</li> <li>3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 27 年度決算見込みの概要について (報告完了)</li> <li>(2) 北見市上下水道ビジョンの進捗状況について (報告完了)</li> </ol> </li> <li>4. その他 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大雨災害(台風 7 号・11 号・9 号)に関する被害状況等について報告</li> <li>(2) 上下水道審議会の今後の審議予定について報告</li> </ol> </li> </ol>	
主な議事内容		
1. 委嘱状交付		
	出席委員 12 名に委嘱状を交付。欠席委員 2 名には別途交付済み。	
2. 会長・副会長選出		
	委員の互選により会長に渡邊委員、副会長に山下委員を選出。	
3. 議題		
(1) 平成 27 年度決算見込みの概要について		
事務局	資料 1 ページをお開きください。	

初めに、水道事業会計の決算ですが、まず、円グラフの構成についてご説明します。上のグラフは当年度の損益取引に関する収益的収支、下のグラフは建設改良事業などの資本的収支で、右半分が収入を、左半分が支出を表しています。

それでは、決算の内容についてご説明します。まず、上の収益的収支の円グラフの右上の営業収益では、水道料金 23 億 8,000 万円のほか、その他営業収益を合せて 24 億 8,900 万円となりました。

次に、円グラフ右下の営業外収益ですが、簡易水道事業などに係わる一般会計からの補助金のほか、長期前受金戻入などを合せて 5 億 6,600 万円となりました。

これらを合わせて、円グラフ中央右に記載のとおり、収益的収入の総額は 30 億 5,500 万円となりました。

次に、円グラフ左上の営業費用の維持管理費では、原水の処理、水道管やメーターなどの維持管理に要する費用で 13 億 5,700 万円、円グラフ左下の営業費用の減価償却費では 11 億 9,300 万円となりました。

その下の営業外費用他では、支払利息など 3 億 6,000 万円となり、これらを合せて円グラフ中央左に記載のとおり、収益的収入の総額では 29 億 1,000 万円となり、損益計算では 1 億 4,500 万円の当期純利益となりました。

次に、下の資本的収支の円グラフの右側、資本的収入についてご説明します。右上の企業債では施設整備事業に係る企業債で 8 億 6,000 万円、また、主に建設改良事業費の財源である右中段の補助金、その下のその他収入を合せて、円グラフ中央右に記載のとおり、資本的収入の総額は 13 億 3,000 万円となりました。

次に、円グラフ左側の資本的支出ですが、左上の建設改良費、原水及び浄水施設整備では広郷浄水場で発生する汚泥の乾燥を促進する施設として整備を進めている天日乾燥ろ床の建設工事などを実施しました。送配水管新設・更新事業では、新設で 6,263m、更新で 4,855m を実施しました。また、温根湯温泉地区の拡張事業で北海道の営農用水事業に関連する負担金などを支出したほか、協和地区の統合に向けた配水管布設等を行いました。左下の企業債償還金 8 億 2,400 万円を支出した結果、円グラフ中央左に記載のとおり、資本的支出の総額では 20 億 2,200 万円となりました。

資料 2 ページをお開きください。

先ほど説明いたしました内容について、予算及び前年度決算と比較できるよう、表にまとめたものです。「H27 決算」欄は平成27年度の決算額を、「H27 予算（補正後）」欄の金額は予算額を、増減は、予算に対して決算がどれだけ増減したかを表示し、「H26 決算」欄の金額は、平成26年度の決算額を、増減は、平成26年度決算に対して平成27年度決算がどれだけ増減したかを表示し、さらに右に、これら増減の主な項目と金額を表示しております。

表の下に「予算に対する主な増減内容」として、収益的収支の状況について説明しています。まず、表の1行目、水道事業収益の「H27 予算（補正後）」欄の増減で6,300万円の減となっておりますが、この主な理由は、下の説明の「①水道事業収益」にも記載のとおり、有収水量の見込みが予算を下回ったことによるものです。

次に、表の5行目、水道事業費用「H27 予算（補正後）」欄の増減で2億4,400万円の減となっておりますが、この主な理由は、下の説明の「②水道事業費用」に記載のとおり、人件費が、職員の人事異動による年齢構成の若年化などにより減少したこと、物件費では、入札差金や漏水事故修繕など緊急対応を要する費用が少なかったことなどによるものです。この結果、収入では、予算額を下回りましたが、支出では予算額から約2億4,000万円の経費を圧縮できたことから、予算では約3,600万円の純損失を見込んでいましたが、約1億4,000万円の純利益で決算する見込みとなりました。

次に、資本的収支です。収入支出とも予算額に対して約3億5,000万円程度減少していますが、国費配分額の減少による事業の延伸、及び、入札差金等により支出額が減少したことに伴い、その財源である収入も減少したものです。

次に、資金残高についてですが、昨年末より約2億7,000万円増加し33億円となりました。

続きまして、下水道事業会計につきまして、ご説明します。

資料3ページをご覧ください。

まず、上の収益的収支の円グラフの右上の営業収益では、下水道使用料18億8,900万円のほか、一般会計負担金では、雨水処理負担金をはじめ、繰入基準に基づく経費などに対する負担金を、一般会計補助金では、経営安定補助金など、企業会計の採算性の確保などを目的として収入し、その他営業収益では、し尿処理収益などを合わせ、営業収益合計で32億8,200万円となりました。

次に、円グラフ右下の営業外収益では、一般会計補助金として、資本費平準化債利子償還金の交付税措置額のほか、長期前受金戻入など合わせて 16 億 5,000 万円となりました。これらを合わせ、円グラフ中央右に記載のとおり、収益的収入の総額で 49 億 3,200 万円となりました。

次に、円グラフ左上の営業費用の維持管理費ですが、管渠及び処理場などの維持管理に要する経費で 11 億 6,300 万円となりました。円グラフ左下の営業費用の減価償却費では、27 億 2,900 万円となりました。その下の営業外費用では、支払利息など 7 億 7,300 万円となり、これらを合わせ、円グラフ中央左に記載のとおり、収益的支出の総額では、46 億 6,500 万円となり、損益計算では 2 億 6,700 万円の当期純利益となりました。

次に円グラフの下に四角で囲んで記載しております、下水道事業債特別措置分について説明いたします。国の財政措置の変更に伴う一般会計負担金の減額による影響額を、雨水分経費の財源として下水道事業債特別措置分 1 億 8,560 万円で資金手当しましたが、借入に係る元利償還金については、後年度、国により財政措置され、一般会計負担金として全額繰入されることとなっております。

次に下の資本的収支の円グラフの右側、資本的収入ですが、右上の企業債では、施設整備事業債のほか、企業債元金償還金と減価償却費の差額による資金不足への対応として、資本費平準化債、借換債を借り入れ、企業債合計では 19 億 4,700 万円となりました。

その下の、国庫補助金では 6 億 2,600 万円、さらに下に、「その他収入」といたしまして、一般会計負担金など 4 億 4,100 万円となりました結果、円グラフ中央右に記載のとおり、資本的収入の総額は 30 億 1,400 万円となりました。

次に、円グラフ左側の資本的支出ですが、左上の建設改良費の管渠整備では、雨水管及び污水管の整備を、処理場整備では、平成 26 年度からの 2 か年で整備を進めております、北見市浄化センターの曝気ブロウ設備更新などの整備事業費 15 億 9,600 万円となりました。左下の企業債償還金では、26 億 5,000 万円となり、これらを合わせ、円グラフ中央左に記載のとおり、資本的支出の総額では 42 億 4,600 万円となりました。

資料 4 ページをお開きください。

水道事業の場合と同様に前年比較などを表した表です。まず、

	<p>表の 1 行目、下水道事業収益の「H27 予算（補正後）」欄の増減で 1 億 1,900 万円の減となっておりますが、この主な理由は、下の説明の「①下水道事業収益」に記載のとおり、有収水量の見込みが予算を下回ったことによるほか、一般会計負担金・補助金が減となりましたが、これは支出の維持管理費用等が減少したことに伴うものです。</p> <p>次に、表の 5 行目、下水道事業費用の「H27 予算（補正後）」欄の増減で 2 億 2,300 万円の減となっておりますが、この主な理由は、下の説明の「②下水道事業費用」に記載のとおり、水道事業と同様に、人件費や、緊急対応時の費用が少なかったことなどによるものです。この結果、収入では、予算額を下回りましたが、支出では、予算額から約 2 億 2,000 万円の経費を圧縮できたことから、予算では約 1 億 6,000 万円の純利益を見込んでいましたが、約 2 億 6,000 万円の純利益で決算する見込みとなりました。</p> <p>次に、資本的収支ですが、資本的収入では予算額に対して 3 億 9,600 万円減少し、資本的支出では予算額に対して 4 億 2,300 万円減少していますが、このうち、1 億 200 万円は国の繰越承認事業で、平成 28 年度に繰り越して執行するものです。</p> <p>次に、資金残高について、金額がマイナスで表示されているとおり、下水道事業は資金不足の解消が懸案となっておりますが、純利益を計上したことなどにより、昨年度末より資金不足額は約 4 億円減少し、約 12 億円となりました。</p> <p>続きまして、漁業集落環境整備排水事業特別会計について、ご説明します。</p> <p>資料 5 ページをご覧ください。</p> <p>常呂町の栄浦地区漁業集落環境排水事業特別会計ですが、平成 27 年度は例年の維持管理費用の他に、栄浦終末処理場に非常用発電機を設置したことから、前年に比べて歳入歳出とも 5,200 万円ほど増加しています。発電機を整備したことにより、処理場及び第 2 ポンプ所において、停電時でも汚水処理が可能となりました。また、収支につきましては一般会計繰入金により均衡を図っております。</p>
委員	決算は何月であるか。
事務局	3 月末日です。

委員	3 月末決算で、見込みとされているのは、9 月の議会に提案するということか。
事務局	9 月の議会に提案しますので、それまでは見込みとして説明しています。
委員	水道事業費用の委託費が 26 年度決算に比較して 7,800 万円増加しているが、毎年増減する内容のものなのか。
事務局	平成 27 年度より料金徴取に関する業務の委託を拡大し、平成 26 年度までは職員が行っていた業務を委託しましたので、26 年度に比較して委託料が増加したものです。 毎年、増加するものではありません。
委員	人件費が減少し、委託料が増加したということか。
事務局	そのとおりです。
委員	人件費の減少と委託料の増加を見ると、委託料の方が割高になったように見えるが。
事務局	委託料には機器の定期的なメンテナンス等も入っており、それを含めて 7,800 万円増加していますが、料金徴収業務委託の拡大で 500 万円程度の経費削減となっています。
委員	人件費のみでは下がっているが、保守点検等で増えたということではよろしいか。
事務局	そのとおりです。
(2) 北見市上下水道ビジョンの進捗状況について	
事務局	北見市上下水道ビジョンの進捗状況についてご説明します。 資料 6 ページをお開きください。数値目標の状況一覧を載せていますが、今回新たに委員となった方もおられますので、数値目標の状況の説明に入る前に、北見市上下水道ビジョンについてご説明します。 委員の皆様の中には平成 21 年度のビジョン策定時や平成 26 年

度の中期経営プラン後期計画策定時にもご審議いただいた委員の方もいらっしゃいますので簡単にご説明いたします。

資料とは別に、北見市上下水道ビジョンと中期経営プラン（後期 平成 27 年度-平成 31 年度）を配付していますが、まず、北見市上下水道ビジョンの 6 ページをお開きください。

4 行目以降に記載していますが、北見市上下水道局では、節水型社会の到来などによる水需要の変化、施設の老朽化や地震などの災害等への備え、環境問題への対応、水質に対する関心の高まり、ライフスタイルの変化によるお客様ニーズの把握と対応、事業経営を巡る内外の動きなど、上下水道事業を取り巻く課題に対応するため、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間の新たな経営戦略として「北見市上下水道ビジョン」を策定しました。

また、具体的な計画の実行にあたっては 5 年間の実施計画を策定しており、配布している中期経営プランが、上下水道ビジョンの後期 5 か年の実施計画となります。

上下水道ビジョン 10 ページをお開きください。

体系図となりますが、上下水道ビジョンの基本理念として図の左側に青色で囲んでおります、「安全・安心で持続した水循環の構築を目指して」の実現のため、その右の 3 つの基本目標のもと、右端の 26 項目に及ぶ主要施策の中、具体的な数値目標を掲げて取り組んでいます。

次ページ以降、各主要施策を掲載していますが、本日は説明を省略し、平成 27 年度末における 13 の数値目標の進捗状況について、ご説明します。

北見市上下水道審議会資料 6 ページをご覧ください。

表に示しております数値の、「策定時 H20」では、ビジョン策定時の直近の平成 20 年度の数値、「前期末 H26」では、中期経営プラン前期計画の最終年である平成 26 年度末の数値を、「実績数値 H27」では平成 27 年度末の数値を、「目標 H31」では、ビジョンにおける最終目標値を示しています。

まず、基本目標 1. 安全で快適な生活環境の確保で、1 行目の水道普及率及び 2 行目の下水道普及率では、それぞれ人口に対して、水道水を利用している人の割合、下水道が利用可能な人の割合です。両数値ともに、行政区域内人口等の減少により、数値に大きな変動は見られませんが、未普及地域の解消事業をほぼ計画通り実施しています。

次に、「基本目標 2. 災害等に強い上下水道の確立」で、1 段目

の浄水場耐震化率は、耐震化された浄水施設能力の割合です。平成 23・24 年度に広郷浄水場の耐震補強工事を実施したことにより、95.4%となっています。

次に、ポンプ場耐震化率は、耐震化されたポンプ場能力の割合です。目標値 94.0%に対し、平成 27 年度 84.9%でやや遅れている状況です。これは、配水池の耐震診断を優先していたことによりますが、今後、順次、耐震診断等を実施していく予定です。

次に、3 段目の配水池耐震化率は、耐震化された配水池容量の割合です。目標値 52.9%に対し、平成 27 年度末で 27.5%となっていますが、耐震化や耐震性能の無い配水池の廃止・統合などを実施していく予定です。

次に、水道管路耐震化率は、耐震化された水道管路の割合です。口径 150mm 以上の管を耐震化しています。老朽管の更新時に合わせて耐震管に更新するため、実績値は 4.0%となっています。

次に、下水道項目の処理場の耐震化率は耐震化された終末処理場の構造物割合です。平成 26 年度に北見市浄化センター管理棟の耐震化を実施したことにより、平成 27 年度末で 25.9%となっています。

次に、重要な下水幹線等の耐震化率は、耐震化された重要な下水道幹線等の割合です。目標値 10.0%に対し、平成 27 年度 8.6%となっており、長寿命化計画に基づく管路の改築による耐震化を実施しています。

次に、雨水面積整備率は、雨水整備の計画面積に対する浸水対策済みの面積割合で、平成 27 年で 60.5%となっています。

次に、「基本目標 3. お客様サービスの向上と経営基盤の強化」で、1 段目のアンケート情報収集割合では、22 年度以降はアンケート調査を実施していませんでしたが、26 年度に実施しました。

次に、上下水道事業に係る情報の提供度では、毎年度、上下水道事業に係わる予算・決算の内容、施設整備状況、断水・事故情報、収納窓口に関する情報など広報誌及び北見市のホームページに掲載しています。今後におきましても、必要に応じて随時掲載し、様々な情報を提供してまいります。

次に、有収率は、料金徴収の対象となる水量の割合です。目標値 84.4%に対し、平成 27 年度で 80.1%となっています。今後におきましても、老朽管の更新や漏水調査を実施しながら、取り組みを進めてまいります。

最後に、有効率ですが、有収率と類似の指標で、料金徴収の対

	<p>象となる水量に、管洗浄などの作業用の水量を加えた割合で、平成 27 年度で 86.9%となっています。</p> <p>以上が数値目標の推移です。</p> <p>平成 27 年度末でのビジョンの進捗状況としましては、数値目標を掲げていないものも含め、一部遅れている項目もありますが、概ね、計画どおり進捗しているものと考えています。</p>
委員	<p>水道管耐震化率や重要な下水道幹線等の耐震化率の目標値が他のものに比較して低くなっているのはなぜか。</p>
事務局	<p>管は耐用年数を過ぎて老朽化した際に併せて耐震化を行うことにしており、耐用年数を迎えていない管は耐震化を行う予定がないことから、平成 31 年度までに対象となる施設についての目標値となっていますので、他と比べると低い目標値となっています。</p>
委員	<p>例えば、耐震化された水道管の割合で 6.1%とは、平成 31 年度までに老朽化する水道管の割合が 6.1%という認識でよいか。</p>
事務局	<p>更新したい延長は、6.1%となっています。</p>
委員	<p>配水池耐震化率で平成 26 年度が 27.5%、平成 27 年度が 27.5%と変わっていないが、今後予定があるということでよいか。</p>
事務局	<p>診断の結果に応じて耐震化を進めていくということです。</p>
委員	<p>老朽化しても、診断の結果がよければそのまま使っていくとの考えか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
<p>4. その他</p> <p>(1) 大雨災害（台風 7 号・11 号・9 号）に関する被害状況等について報告</p>	
事務局	<p>資料 1 ページ、水道施設、断水となった地域についてですが、初めに端野自治区では、8 月 21 日、河川の氾濫・道路の陥没等により直径 150mm の塩ビ管の配水管が破損したことにより、60 戸の断水が生じました。断水期間につきましては、21 日～23 日まで、対応状況は、配水管の折損箇所の特定に時間を要しましたが、</p>

特定後速やかに補修を実施しました。

続いて、留辺蘂の滝の湯浄水場ですが、8月19日、原水の水質悪化及び停電による取水停止で、断水戸数14戸、断水期間は21日～24日まで、対応状況は、給水車による配水池への補水により給水を再開し、断水を解消しました。その他、停電となっており、現在も発電機を設置して対応中です。配水池への補水も、8月28日16時、原水の水質の安定により、通常運転に回復しました。配水池への補水は、延べ90回、670t、作業人員44人となっています。

資料3ページに、滝の湯浄水場の給水車による補水状況の写真を示しています。また、1.端野町一区の塩ビ管の折損状況を示しています。

次に、平里・松山地区の一部ですが、8月20日、河川の氾濫・道路の崩壊により、送水管の75mm塩ビ管が破損し、25戸で20日～27日に渡って断水しました。560mの仮配管を敷設し、応急復旧工事により給水を再開し、断水を解消しました。今後、本復旧工事は年内完了予定を目指しております。

続いて、取水を停止した浄水場について、広郷浄水場では原水の水質悪化により、8月17日、20日、22日～23日に取水停止を実施しました。最長17時間、取水を停止しました。対応状況は、常呂川の原水の濁度が上昇したために取水を停止し、その間、滞水地に貯水した原水により給水を継続して対応しました。取水再開にあたり、凝集試験、我々はジャーテストと呼んでおりますが、取水再開前の河川の水を採取、薬品との適合性を確認し、水処理可能と判断した時点で取水を再開しました。

温根湯温泉浄水場では、8月18日、土砂の流入により取水口が閉塞し、取水停止が約14時間となり、配水池に貯水した浄水及び給水車による配水池への補水により給水を継続しました。配水池への補水は、給水車延べ53回、428t、作業人員10人を要しました。

瑞穂浄水場では、8月17日、原水の水質悪化及び土砂の流入により取水口が閉塞し、約26時間の取水停止となりました。配水池に貯水した浄水により給水を継続し、断水には至っていません。

同じく、20日、土砂の流入により、取水口の閉塞及び川から取水して浄水場まで送る導水管、直径100mmの塩ビ管の折損が発生し、約141時間取水を停止しました。配水池に貯水した浄水及び給水車による配水池への補水により、給水を継続できています。

	<p>配水池への補水は、60回、446t、作業人員26人を要しました。続いて、下水道施設ですが、7では東相内町排水不良箇所を示しています。</p> <p>光葉町の排水不良箇所は、20日、河川の増水による雨水の排水不良で、排水ポンプによる河川への放水作業を実施しました。桜町樋門では、同じく20日、河川の増水による護岸の崩壊で、河川管理者と協議し復旧を予定しています。</p> <p>東17号樋門では、同じく20日、河川の増水による護岸の崩壊で、こちらも河川管理者と協議し、復旧を予定しています。</p> <p>資料とは別ですが、21日日曜日の午後から、市ホームページで水道水の供給状況というお知らせを行いました。北見並びに各自治区の給水状況及び上下水道局からのお願いとして、大雨が長期化した場合の飲料水の確保、また、生活用水としてお風呂の水のため置きと、また、その後の節水のお願いをさせていただきました。</p> <p>また、29日の降雨以降、滝の湯浄水場の原水水質悪化に伴い取水を停止し、引き続き給水車での配水池の補水を翌30日から実施しています。天候が回復して、原水の水質が回復するまでは、給水車での補水が必要だと考えています。</p> <p>また、昨日、台風10号の影響による上川郡清水町の断水に伴い、日本水道協会北海道地区支部道東地区協議会の災害時相互応援に関する協定に基づいて応援要請がありましたので、4t給水車1台、車両1台、給水袋1,100袋、職員3名で昨日午後から出発し、夜より現地において支援活動に携わっています。</p>
委員	<p>台風7号及び台風11号等による被災状況の報告をしていただきました。これは報告ということで、災害は色々あると思います。只今事務局の方からもありましたけれども、雨が降った時には川の水が濁って断水、給水停止等もありますので、みなさんも準備をしていただきたいということだったと思います。</p>
委員	<p>小町川の氾濫の恐れについて、注意喚起を行っているのは、この庁舎からであるか。</p>
事務局	<p>桜町仮庁舎に危機管理室があり、対策本部が設置されるため、そちらからアナウンスが実施されています。</p>

委員	<p>今般の台風時に「北見市で断水」との報道があった。断水は留辺蘂自治区と端野自治区であったが、一般市民はどこで断水となっているかが分からず、北見自治区で断水となるとの噂が広まった。北見自治区で断水の心配はないことを、広報車で周知することはできなかったのか。</p>
事務局	<p>上下水道局でも断水の噂が流れていることを把握し、至急、ホームページによる情報の発信に努めました。</p> <p>平成 19 年の断水により滞水池・配水池を整備し、絶対安全であり断水はしない、としてきた部分もありますが、昨今の異常気象により、その部分は見直しをしなければならいということで進めていたところでありました。近々、そのような発信をする方向で進めておりますが、市民の皆様には不安を与えてはならないという考え方が内部にあり、これまでそういった情報発信ができておりませんでしたので、ご指摘も踏まえ、今後、正確に必要な情報を適宜発信していくことが大変重要だと考えており、そのように努めてまいります。</p>
委員	<p>ホームページでは、高齢者に対して情報を届けることは困難だと考えるが。</p>
事務局	<p>いかに給水状況を市民の方に伝えるか、内部でも検討しておりました。ホームページ、メール@きたみ、フェイスブックなど、高齢者の方にお伝えをする手法についても検討はしており、委員が指摘された状況も把握はしておりました。広報車による情報提供も検討しましたが、広報車では何を言っているのか分からないなど、過去にはそういう状況もありましたので、町内会を通じて情報を伝えていただくなど、今後の検討課題とさせていただき、いかに市民の方に不安を与えないよう情報を伝達できるか検討したいと考えています。</p>
委員	<p>断水となった留辺蘂、滝の湯地区の障がい者施設の関係者が、断水時には心配したけれど、市役所の職員に対応していただいて助かったということを書いていました。苦情もあつたらうと思いますが、感謝をしている方もおりましたので、お知らせをしたいと思います。</p>

(2) 上下水道審議会の今後の審議予定について報告

事務局

先ほど管理者から委嘱された皆様の任期は、本日から平成 30 年 8 月 31 日までとなっています。

平成 22 年の審議会答申に、4 年ごとに水道料金・下水道使用料の見直しの議論を行うことが盛り込まれたことから、平成 26 年に水道料金は現状維持で改定なし、下水道使用料は 3.9%の改定を実施しました。

今回の任期中におきましても、平成 29 年 5 月頃に市長から諮問が予定されており、今後の上下水道局の経営状況、収支状況等の様々な項目、現行の料金について一定の判断をしていただくことから、数回ほど上下水道審議会の開催を予定しています。

今後の開催は、事務局において会長、副会長と日程調整を行い、決まりましたら皆様にご連絡いたします。